

令和8年9月9日

国立研究開発法人
国立循環器病研究センター

職員の懲戒処分について

職員に関しまして、下記のとおり懲戒処分を決定いたしましたので、公表いたします。

記

事項	内容
対象者	臨床工学技士（30歳代）
決定内容	諭旨解雇
決定年月日	令和8年9月9日
事案の概要	対象者は、令和8年5月、上司より記名捺印できないと通達された文書について、自身で調達した印鑑を用いて記名捺印して偽造し、外部機関に提出した。

以 上